

地域意見交換会アンケートの結果及び都市マス改定素案への反映について

【湘南地区】

都市マスタープラン意見交換会アンケート (湘南地区)

分野	内容 () : 個別に出された意見	対応 (新都市マスタープランでの記載内容)	新都市マスタープランでの記載箇所
土地利用	高齢化に伴って発生する空き家、空き地を対象に企業誘致先として計画してほしい。駅周辺から離れている場所に大小商業施設を考えてほしい。	●住まいの近くに日常生活に必要な施設の維持・整備をめざします。 ●空き家・空き地等の発生予防及び適切な管理、空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の利活用をめざします。 (今後発生する空き家、空き地等の利活用については、地域活性化やまちの魅力向上を目的に、土地利用方針や地域の意向も踏まえ、検討してまいります。)	6-1-3 土地利用の方針 (1) 地域特性を生かしたまちづくり ○地域に根ざした文化を生かしたまちづくり 6-5-3 住環境整備の方針 (1) 快適な住環境の形成 ○空き家・空き地等への施策推進
	農地として登録してあるが、農作物を生産せず、年に何回か畑を耕しているケースがみられる。行政として厳しくチェックして税金逃れを防いでほしい。	●本市の象徴的な自然環境を形成する北部丘陵、河川、海岸、農地等の整備・保全をめざします。 ●農産物の生産の場としての役割に加えて、防災・減災、生きものの生息・生育空間、景観形成、環境学習やレクリエーションの場等の多面的な機能を持つ農地の保全に寄与する取組を進めます。 →当該の内容は、庁内関係課へ伝達しました。 (遊休農地の確認として、年1回調査を行っています。)	6-1-3 土地利用の方針 (1) 地域特性を生かしたまちづくり ○地域に根ざした文化を生かしたまちづくり 6-3-3 自然環境保全・緑地整備の方針 (1) 人々がふれあうみどりの充実 ○立地ごとのみどりの充実
交通体系整備(交通)	中島地区の交通空白地を整備していかないと、せっかく湘南地区に柳島スポーツ公園、道の駅等ができても利用者の不便さおよび地域の活性化につながらない。	●地域の交通の特性を考慮し、その地域に適した乗合交通のあり方を検討します。 (環境面への配慮や高齢者等の移動手段を確保するため、地域の交通の特性を考慮し、路線バスやコミュニティバスに限定せず、デマンド型乗合交通や施設送迎バスの活用等、地域に適した乗合交通のあり方を検討します。)	6-2-3 交通体系整備の方針 (2) 過度に自動車に依存しない交通体系の形成 ○乗合交通の利便性向上
	(柳島スポーツ公園まで通う公共交通の運行)	●「ちがさき自転車プラン」に基づき、自転車走行空間の整備を行うことで風を感じる空間づくり並びに、自転車の有効活用及び利用促進を図ることで暮らしを楽しむ仕組みづくりに努めます。 →当該の内容は、庁内関係課へ伝達しました。	6-2-3 交通体系整備の方針 (3) むらしを楽しむ移動環境の形成 ○歩行者空間・自転車利用環境の整備
自然環境保全・緑地整備(みどり)	(夢わくわく公園内の雑木の剪定をして、公園内を明るくして欲しい)	●公園の施設については、公園施設長寿命化計画を策定し、維持管理を進めます。 →当該の内容は、庁内関係課へ伝達しました。	6-5-3 住環境整備の方針 (1) 快適な住環境の形成 ○快適な住環境を支える都市基盤整備の推進継続
都市景観形成(景観)	電線地中化を進めているようだが、地域を指定し、モデル地区をまず、造っていただき電線がなくなるとこのような景観になるのを示して欲しい。	●道路や公共建築等公共施設にあたっては、景観計画に基づき、施設で行う活動等に併せて、人々が行きたいと感じる施設づくりを進めます。 ●道路・下水道・公園・ごみ処理場等の都市基盤の整備、維持管理を引き続き進めるとともに、だれもが快適に活動できるよう公共施設や歩道のバリアフリー化に努めます。 ●災害時の被害の軽減や、被災後の迅速な復旧や物資供給等、重要な役割を果たす緊急輸送路を補完する道路、避難路の整備を進めます。 →浜見平団地の建替えに伴い、鉄砲道より北側の左富士通りにおいて電線地中化が完了しています。また、浜見平地区の鉄砲道は現在整備中です。モデル地区として確認いただくことが可能です。 (電線地中化については、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画（電線類地中化計画）」にて整備優先順位を設定しており、個別計画にて進捗を管理しています。また、現在改定中の茅ヶ崎市景観計画においても、道路の景観形成基準として方針を位置付けております。)	6-4-3 都市景観形成の方針 (2) 屋外の生活を楽しめる空間をつくる ○魅力ある公開空地や公共空間の創出 6-5-3 住環境整備の方針 (1) 快適な住環境の形成 ○快適な住環境を支える都市基盤整備の推進継続 6-6-3 都市防災の方針 (1) 災害時の被害の軽減と、都市機能の維持を実現できる基盤づくり ○地震に強い都市基盤の整備
	(・街路脇の雑草を無くして欲しい)	●道路の計画的な維持管理や橋梁の長寿命化を進めます。 →当該の内容は、庁内関係課へ伝達しました。	6-2-3 交通体系整備の方針 (1) 安全で快適な道路交通の基盤づくり ○道路網等の整備と維持管理

分野	内容 () : 個別に出された意見	対応（新都市マスタープランでの記載内容）	新都市マスタープランでの記載箇所
住環境整備(住環境)	高齢化が進んでいるなか、買い物に苦労する方が増えている。スーパーなどの平準化をして、誘致をしていただきたい。	●住まいの近くに日常生活に必要な施設の維持・整備をめざします。 ●地域の交通の特性を考慮し、その地域に適した乗合交通のあり方を検討します。 (環境面への配慮や高齢者等の移動手段を確保するため、地域の交通の特性を考慮し、路線バスやコミュニティバスに限定せず、デマンド型乗合交通や施設送迎バスの活用等、地域に適した乗合交通のあり方を検討します。)	6-1-3 土地利用の方針 (1) 地域特性を生かしたまちづくり ○地域に根ざした文化を生かしたまちづくり 6-2-3 交通体系整備の方針 (2) 過度に自動車に依存しない交通体系の形成 ○乗合交通の利便性向上
	これからのお宅開発には、現在の基準より厳しくしてごみ置場を敷地内に設けるようにしてほしい。	ごみ置き場は、一定規模以上の開発行為に対しては、場所や形状についての規制がありますが、戸建ての建替では規制がかからない状況です。環境部局と情報共有し、指導等の対応を図ります。 →当該の内容は、庁内関係課へ伝達しました。 (ごみに関する問題については、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念「まちづくり」ではなく、「暮らしづくり」(環境部局)で対応を図ります。)	—
都市防災	相模川築堤整備を進めるよう国に働き掛けていただくとともに整備計画の時期を明確にしてほしい。	●隣接する自治体及び国・県との連携により、相模川、小出川の河川改修や適正管理を進めます。 →当該の内容は、県や国等と調整する庁内関係課へ伝達しました。	6-6-3 都市防災の方針 (1) 災害時の被害の軽減と、都市機能の維持を実現できる基盤づくり ○雨に強い都市基盤の整備
その他	—	—	—